

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 11 月 13 日
開 会 時 刻	午後 3 時 35 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 53 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」
	・「新市立伊勢総合病院 建設工事設計業務受託者選考の経緯」について
説 明 員	なし

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、「伊勢市病院事業に関する事項」における「新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯について」を議題とし、前回11月11日の教育民生委員会での参考人招致を踏まえた各委員からの意見を聞き、正副委員長で取りまとめの上、次回11月20日の教育民生委員会において、当局側に意見を申し述べることを決定し委員会を閉会した。

開会 午後3時35分

◎中山裕司委員長

どうも御参集ありがとうございます。

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において楠木委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日は、継続調査案件となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」にかかる「新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯」につきまして、11月11日に教育民生委員会を開催し、参考人招致を実施いたしましたので、先日の参考人招致を踏まえ、各委員のお考えを述べていただきたいと思います。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、各委員から順次御発言をお願いいたします。

どうぞ。

こう回っていきますか。はい。

○福井輝夫委員

それでは、最初に発言させていただきます。

参考人の方来ていただいて、いろいろ皆さんの質問していただいたかと思えます。

私、一つ一番気になっておったのは、既存の建物を最初は使わないと、全て新築でいくという、私も皆さんと同じような思いがあった中で、選ばれたB社は既存を耐震補強して使うと、それが選ばれたということでちょっとその辺に違和感があったわけですが、いろいろ参考人のお話を聞いたりした中で、そういう既設を耐震補強して利用するというのはあくまでその考え方の中であって、その設計業者の柔らかさ、それから積極性そういうも

のを見るだけで、それをマイナスポイントとしなかったというようなことで選定したと、そういうことで今後新築するにしても、今後工事を進めていくにしても、その利用とかそういうものは医師、看護師、患者さんそういうものの動線、それから使い方、そういうものを積極的にみて新たに基本的なことを考えていくんだということもありましたので、別に今までの違和感というのはそんなに重要なものじゃないかと、今回、それによってやはり問題はなかったんじゃないかというふうに私としては判断しましたので、別にこのままプロポーザルの結果は尊重したいなということで、私はそういう考えでございます。

はい、以上です。

◎中山裕司委員長

はい、それでは岡田委員。

○岡田善行委員

今回の件につきまして、私としましては、前回の参考人招致ですね、それを聞いていますと、委員の中の答弁のほうで仕様書の規定と違う既存の建物を耐震化して使うこの点を減点したほうが良いという答弁がございました。これを加点方式に変更したということに関しては、今でもしっくりとこない点は若干ございますが、現在新病院建設については、4カ月ほど遅れていると聞いております。開設時期をこれ以上遅らせないことを考えますと現行で進むのはいたし方ないと思っております。

今後、施行業者選定等ございますが、この点、このときにはこのようなことがないようしっかりと説明をしていただくことを提言いたしまして、私の意見とさせていただきます。

◎中山裕司委員長

はいどうも。

藤原委員。

○藤原清史委員

今回の参考人招致について、既存建物の利用についての考え方と、プロポーザル審査の評価方法の考え方について、選考委員4人の方に参考人として考えを聞かしていただきましたが、それぞれの専門的な立場で自分の審査の結果をはっきりと明確に答えられていました。教育民生委員会委員からの質問で、既存の建物を利用してもよいというような情報を流していたのではないかと、4回の委員会の中でB社を高い評価にしないかというような発言があったのではないかと、また、委員長は専門家であるので委員長の発言は、大きな意味を持っているのではないかとという質問がありましたが、皆さん自信を持ってないとはっきりと言っていました。顔を見ていても疑わしい感じはありませんでした。

他にもいろいろと質問が出ましたが、選考委員の方には自分の考えをはっきりと答えていただいて、疑う余地はなかったように思いました。私は今回のプロポーザルの結果を了承し、一刻も早く前に進めていくべきだと思います。

◎中山裕司委員長

はいどうも。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まずあのプロポーザルの問題なんですけれども、これ調べましたら平成21年に国土交通省が文書で、プロポーザルというのは技術的に最適なものを特定する手続きであるというふうな規定がありまして、具体的な例を調べてみますと、例えば大阪府では平成23年から施行されておるんですけども、プロポーザル方式実施基準というのがありますが、これには企画技術能力等を有する事業者を選定するというので、これらはいずれもコンペ方式が設計書を選定するのに対して、プロポーザル方式は設計者を選定すると、そういう違いがありまして、これは病院側もずっとこういう説明をしていただいていたけれども、まさしくそのとおりだと思います。また、そのプロポーザルとは言うけれども、実際にその具体的な設計図が出ているじゃないかという話がありましたけれども、それについても参考人の質疑のときにですね、参考人のほうから具体的な設計を示すことによって設計者の考え方を理解できると、課題を出してそれにどう対応できるかという能力を試したものであると、そういう業者の能力を評価したものであって、具体的な設計案そのものを採用したわけではない。そういう点で、既存の建物を使う、使わないという問題は、今回の場合は、問題にならないのではないかと思います。

また、さらに医療技術部長や看護部長が高く評価している看護師などの職員が働きやすい、そういった設計が提案しているということや、あるいは柔軟な発想について多くの委員が高得点をつけている、こういった点もあります。それから、またさらにヒアリングにですね熱意、意欲などを感じたと、こういった点もやはり大きく評価しなければならない点だと思います。

私は、委員長の人選について若干の疑問がありまして、何度かお聞きしたんですけども、そこに特に意図的なものは感じられない、委員の皆さんの合意によって決められたということから、この点についても特に問題はないと判断いたします。

また、選考委員の間で自らの評価を決めるまで、個人の評価を披瀝したことはない、そういうふうな答弁もございました。そういった点からも、選考過程にも疑義は生じるわけではないというように考えます。

それから、この委員会や本会議での答弁で若干の揺れがあったと思うんですけども、これは院長の思いと、それから選考委員会全体との結論との間に若干のずれがあったということで、それは参考人質疑で明確になったと思うんですけども、院長は選考委員会の結論を認め、今後協議していくと、こういうふうにおっしゃってますし、この点についても問題はないんじゃないかと、結局、選考委員、選考委員長の選任、それから受託者選考過程、いずれにしても問題はなく、またプロポーザルという方式にのっとって審議選考されたという点においても、正当に行われていると判断をいたします。

そういうわけで6月以降配付された資料の中に「設計業務の契約後速やかに設計事務所と十分協議し、基本設計案並びに工事費概算書の作成に努め、市議会へ節目節目でお示し、御意見をいただく機会を持ちながら、新病院建設の設計を進めてまいりたい」、このよ

うなことが、こういう決意が述べておられましたけれども、このように進めていただきたいというふうに考えます。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、主に自分自身では、6月12日に選考委員会において委員長から各委員に解説があったという点についてお聞きしました。それは、専門家の意見というものが先入観をもたせるようなそういう結果を及ぼしたのかどうかという観点からお聞かせいただきました。その中で、各委員とも自分自身で判断した、また、公平な説明であったというお答えがありました。まあ、少なくともそういう何か誘導があったとか、そういうふうなことは見受けられなかったというふうに判断いたします。

基本計画に記述のない提案に関しまして、各委員ともまず驚きから、そして、まあ冷静になって建設費の高騰、コスト減について考えて、そして、最終的にアイデアの柔軟さというものに着目したという点は、各委員とも共通していたというふうに、参考人の意見で共通した部分があると感じました。

しかし、こういう一連の変化というものは、その方々の考えを聞いてわかりましたが、やはり市民にとっては結果のみを知らされたということになりますので、これは容易に納得のいくものではなかったと思います。

したがって、こういう審査の結果でありますとか、今後の方針について、当局において丁寧な説明に今後努めていただきたいというようなことを、この委員会において当局側に求めていきたいと思います。そうしながら、この新病院の建設に向け進めていきたいという結論に達しました。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先だってですね、選考委員さん4名お越しをいただきまして、皆様方のやりとりを聞かせていただきました。その中で、選考委員会です、審議の中で疑義が生じた事項につきましては、その都度協議しながら適正に選考が進められて来たと思っております。

今日まで契約に至らないという部分につきましてはですね、その選考委員会の選考過程やなくて、病院側の答弁であったり、意思疎通がなかったというような部分で、今日まで延びてきているのかなと感じております。

そういう状況につきましてはですね、この事業の遅れはもとより、三重大学との関係で

あったり、また伊勢市自体の信頼性というような問題も大変心配をするところでございますので、なるべく早い段階で契約締結をしてですね、次のステップへ進むようお願いをしたいなと感じております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

西山委員。

○西山則夫委員

はい、先日の参考人の質疑を聞かせていただきまして、私も質問をさせていただいたんですが、それぞれ参考人のそれぞれの立場でいろんな考え方、立場上の考え方があったように思います。そういったことが、プロポーザルの審査の中に反映されていたんではないかということは十分受けとめました、それはそれぞれの参考人、あるいは審査員の考え方であって、それは至極当然の話だというように思っております。

この間、当初委員会で報告が出された際、指摘をいたしました健診センター問題の関係について、やはり我々としてこれまでの議会へ報告がされておった内容と少し受けとめ方が設計者と違ったということについて、施行側の意思が設計者に伝わってなかったのではないかということは、大変残念であるというふうに感じております。

そしてこの間、委員会、本会議で病院側の答弁が二転三転してきたという経過もございます。これはなかなかすんなりと受け入れられるものではないんですけども、前へ進んでいくための一つの当局の考え方ということで、私自身は受けとめさせていただきたいと思っております。

それと、プロポーザルの結果、審査の結果、投票の結果、これは結果であって、結果は結果として受けとめざるをえない、例えそれがプロポーザルの審査の投票がですね、一点差でもそれは受けとめざるを得ないということですので、これは私としては受けとめておきたいと思います。

今後の取り扱いについては、やはりこういったことが、入り口で少し質疑が随分なされて、やはりこういった事態を招いてきたことについて、病院側についても十分反省のことを思ってもらわないと駄目だろうと思ってまして、そのことを踏まえて今後、これから本当に大切な時期になってきますので、きちっと節々で教育民生委員会、議会に対して問題提起、あるいは報告をしながら議論を積み重ねていく姿勢をきちっと当局側に求めていって、この問題については肅々と進めていただければありがたいと思っております。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

副委員長。

○世古明副委員長

今回、参考人招致でいろいろ私も質問をさせていただきまして、各参考人の方言われておったのが、今回のプロポーザルというのは業者選定であり、発想力とか企画力、熱意というものを見ていくものやという話がされておったんですが、実際には今皆さん言うように既存建物を使いながら、健診センターを中に入れるという具体的なこの仕様書というか、図面が出されておるから、ちょっと紛らわしくなったような気がしております。

そして、業者選定であれば、今回の選考委員の選定について、各分野という形で医療技術部長、看護部長というのが入られてましたけど、その方は多分設計に反映させていきたいその現場をよく知ってるから、その意見を反映させるという意味でこう入ってもらったんではないかと思うんですが、実際はじゃあもっと後からでよかったんではないのかなと、今の発想力、熱意とかいうものをするなら、違う方の選考委員でもよかったんではないかというのを思いました。

誘導されたとか、影響されたということ聞いても、それはなかったということなんで、それはもうそれを是として受けとめなければならないのかなと思います。今後進めて、是として受けとめるとなると、もうこのまま前へ進めていくということになると思いますが、ただ今回こういうふうにしてなったことを重く受けとめて、やはり当局にもこれからの姿勢を正すというか、これからこのようなことがないように委員会、また議会のほうへ説明していただくことが大事かなと、ここでちょっと止まっただけでは、やはり今回、これだけいろいろ議論したことの重みというのがなくなってくと思いますし、はじめからじゃあ業者選定が目的ですというように、プロポーザルと言うとけばそんなにも、もめなかったような気も私はしております。

しかしながら、結論的には当局にやはり正すべきところは正して、今後うまく進むように求めていきたいと思えます。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいま、各委員からそれぞれのお考えを述べていただきましたので、続きまして、委員間の議論を深めるため、委員間の討議を行いたいと思えますが、何かございませんか。

御発言がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

よろしいですか。

御発言もありませんので、委員間討論は終わらせていただきます。

本日いただきました意見につきましては、正副委員長で取りまとめを行い、11月20日開会の教育民生委員会において、最終結論として、当局に意見を申し述べたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日、御審査いただく案件につきましては、以上でございます。

それでは、これもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午後 3 時53分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員